

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月11日
【中間会計期間】	第40期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社 篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 雅之
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長兼経営企画部長兼IR室長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 中間会計期間	第40期 中間会計期間	第39期
会計期間	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2025年10月1日 至2026年3月31日	自2024年10月1日 至2025年9月30日
売上高 (千円)	1,523,398	1,656,653	2,940,221
経常利益 (千円)	61,831	73,217	64,291
中間(当期)純利益 (千円)	39,637	66,526	38,040
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,000,000	100,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	14,436,600	14,157,780	14,157,780
純資産額 (千円)	1,050,308	1,115,236	1,048,709
総資産額 (千円)	1,393,130	1,493,400	1,364,760
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	2.80	4.70	2.69
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.4	74.7	76.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,742	121,235	75,640
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,258	8,769	15,493
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	638,527	722,122	609,657

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(中間)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当社は、消費者にとって価値のある商品づくり、人づくり、店づくりを目指し、「よりいいものをより安く」提供し、「三代目茂蔵」のブランド力を強化・確立することで、売上高及び利益の向上を図ってまいります。

当中間会計期間において、商品につきましては、引き続き「健康」をキーワードに「茂蔵オリジナル商品」を強化し、物価高騰の今後の対策として、顧客数の確保を第一に取り組んでまいりました。

当中間会計期間の売上高は1,656,653千円（前年同期比8.7%増）、営業利益は70,589千円（前年同期比19.4%増）、経常利益は73,217千円（前年同期比18.4%増）、中間純利益は66,526千円（前年同期比67.8%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当セグメントにおいては「よりいいものをより安く」をコンセプトに「三代目茂蔵」ブランドのクオリティ向上を推し進めております。当中間会計期間におきましては、引き続き「健康」をキーワードに「茂蔵オリジナル商品」を強化し、顧客数の確保及び、顧客単価の増加による収益強化に取り組んでまいりました。

店舗におきましては、引き続き開店時間から12時までの時間帯に「朝市」を開催し、購買意欲の高い顧客層の来店頻度の向上を図りつつ、更なる顧客数確保のため店頭商品の大幅な見直しを行い、リモート会議にて販売スタッフとの情報共有を徹底することにより1店舗あたりの生産性向上を目指しました。

これらにより1店舗平均の顧客数は前年同期比102.6%、顧客点数は同101.6%となりました。

また、催事販売では、常設店舗をもたずに茂蔵を定期的に体験できるリアル無店舗販売をコンセプトとし、既存取引先では長期催事の開催、新規取引先では国分寺マルイ店、京王聖蹟桜ヶ丘店等の好立地に出店を行い売上高の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、小売事業の売上高は1,498,096千円（前年同期比10.1%増）となりました。セグメント利益（営業利益）につきましては、顧客数の増減を慎重に判断しながら商品規格を見直した結果、売上総利益率が改善したことにより134,838千円（前年同期比3.6%増）となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は158,556千円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益（営業利益）は10,090千円（前年同期比0.3%増）となりました。

なお、当中間会計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当中間期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	30	-	-	30
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	389	10	12	387
合計		419	10	12	417

財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して128,640千円増加し1,493,400千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加112,465千円及び、売掛金及び契約資産の増加14,501千円、一方で水海道工場の売却代金回収及び、小山工場の機器売却による増加により長期未収入金の減少8,872千円等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して62,113千円増加し378,164千円となりました。主な要因は、買掛金の増加70,474千円、未払法人税等の減少10,453千円等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して66,526千円増加し1,115,236千円となりました。これは減資により資本金を900,000千円減少させ資本剰余金へ振替したこと、剰余金の処分として資本剰余金を71,630千円減少させ利益剰余金へ振替したこと及び、中間純利益66,526千円の計上により利益剰余金が138,157千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して112,465千円増加し722,122千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、121,235千円(前年同期は111,742千円の収入)となりました。これは主に、増加要因として税引前中間純利益73,136千円、仕入債務の増加額70,474千円、減少要因として売上債権の増加14,501千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、8,769千円(前年同期は8,258千円の収入)となりました。これは主に、減少要因として有形固定資産の取得による支出27,974千円、増加要因として長期未収入金の回収による収入18,804千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増減はありませんでした(前年同期は増減なし)。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,157,780	14,157,780	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	14,157,780	14,157,780		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2026年1月26日 (注)	-	14,157,780	900,000	100,000	-	120,340

(注) 2025年12月16日開催の第39期定時株主総会の決議に基づき、2026年1月26日付で減資の効力が発生し、資本金の額900,000千円(減資割合90.0%)を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。なお、払い戻しを行わない無償減資であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
樽見 茂	千葉県南房総市	3,029,900	21.40
株式会社アクシスパートナーズ	東京都豊島区南池袋3-11-10	686,400	4.84
篠崎屋取引先持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	521,400	3.68
角田 守廣	東京都豊島区	373,500	2.63
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜8-18-2	373,000	2.63
株式会社ハギワラ	東京都足立区六木4-3-19	350,000	2.47
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西1-13-5	316,800	2.23
樽見 登美子	千葉県南房総市	289,000	2.04
窪田 知貴	東京都清瀬市	220,300	1.56
中川 裕朗	神奈川県川崎市多摩区	196,100	1.38
計	-	6,356,400	44.89

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,153,800	141,538	-
単元未満株式	普通株式 3,980	-	-
発行済株式総数	14,157,780	-	-
総株主の議決権	-	141,538	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	609,657	722,122
売掛金及び契約資産	62,905	77,406
商品及び製品	46,715	54,772
原材料及び貯蔵品	2,757	3,407
その他	68,458	70,980
貸倒引当金	40	50
流動資産合計	790,454	928,639
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	29,227	26,025
構築物(純額)	2,256	1,974
工具、器具及び備品(純額)	9,820	11,420
土地	189,970	189,970
その他(純額)	918	2,619
有形固定資産合計	232,193	232,010
無形固定資産	2,370	1,871
投資その他の資産		
敷金及び保証金	104,538	104,538
長期未収入金	235,050	226,177
その他	243	243
貸倒引当金	90	80
投資その他の資産合計	339,741	330,878
固定資産合計	574,305	564,761
資産合計	1,364,760	1,493,400
負債の部		
流動負債		
買掛金	187,584	258,059
未払金	63,291	60,568
未払費用	37,103	42,793
未払法人税等	20,277	9,824
その他	3,093	2,217
流動負債合計	311,350	373,464
固定負債		
長期預り保証金	4,700	4,700
固定負債合計	4,700	4,700
負債合計	316,050	378,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	100,000
資本剰余金	120,340	948,709
利益剰余金	71,630	66,526
株主資本合計	1,048,709	1,115,236
純資産合計	1,048,709	1,115,236
負債純資産合計	1,364,760	1,493,400

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,523,398	1,656,653
売上原価	1,047,041	1,138,713
売上総利益	476,357	517,939
販売費及び一般管理費	417,214	447,349
営業利益	59,142	70,589
営業外収益		
受取利息	2,186	2,420
受取賃貸料	4,911	4,314
その他	456	214
営業外収益合計	7,553	6,948
営業外費用		
賃貸費用	4,864	4,304
その他	0	16
営業外費用合計	4,865	4,320
経常利益	61,831	73,217
特別利益		
固定資産売却益	-	1,598
その他	-	10
特別利益合計	-	1,608
特別損失		
減損損失	7,717	611
固定資産除却損	24	1,079
店舗閉鎖損失	2	-
特別損失合計	7,744	1,690
税引前中間純利益	54,086	73,136
法人税、住民税及び事業税	14,448	6,609
法人税等合計	14,448	6,609
中間純利益	39,637	66,526

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	54,086	73,136
減価償却費及びその他の償却費	4,345	7,073
減損損失	7,717	611
受取利息及び受取配当金	2,186	2,420
為替差損益(は益)	3	-
固定資産売却損益(は益)	-	1,598
固定資産除却損	24	593
売上債権の増減額(は増加)	3,698	14,501
棚卸資産の増減額(は増加)	3,706	8,706
仕入債務の増減額(は減少)	46,963	70,474
未払金の増減額(は減少)	4,782	101
未払消費税等の増減額(は減少)	8,733	1,467
その他	5,487	5,183
小計	122,546	131,212
利息及び配当金の受取額	2,186	2,420
法人税等の支払額	12,990	12,397
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,742	121,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,545	27,974
有形固定資産の売却による収入	-	600
無形固定資産の取得による支出	-	200
敷金及び保証金の差入による支出	15	-
敷金及び保証金の回収による収入	15	-
長期未収入金の回収による収入	18,804	18,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,258	8,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	120,003	112,465
現金及び現金同等物の期首残高	518,524	609,657
現金及び現金同等物の中間期末残高	638,527	722,122

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	45,263千円	49,024千円
雑給	120,807	138,163
地代家賃	99,037	109,999

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	638,527千円	722,122千円
現金及び現金同等物	638,527	722,122

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年12月16日開催の定時株主総会の決議に基づき、2026年1月26日で減資の効力が発生し、資本金の額900,000千円減少し、全額を其他資本剰余金へ振り替えております。又、減資の効力発生を条件に、その其他資本剰余金71,630千円、利益準備金17,094千円減少し、それぞれの全額を繰越利益剰余金へ振り替えることにより、欠損填補に充当しております

この結果、当中間会計期間末において、資本金が100,000千円、資本剰余金が948,709千円になっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	中間 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,360,319	163,079	1,523,398	-	1,523,398
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,360,319	163,079	1,523,398	-	1,523,398
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,360,319	163,079	1,523,398	-	1,523,398
セグメント損益	130,151	10,060	140,211	81,069	59,142

(注)1. セグメント損益の調整額 81,069千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、不採算店舗のうち今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、7,717千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	中間 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,498,096	158,556	1,656,653	-	1,656,653
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,498,096	158,556	1,656,653	-	1,656,653
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,498,096	158,556	1,656,653	-	1,656,653
セグメント損益	134,838	10,090	144,928	74,338	70,589

(注) 1. セグメント損益の調整額 74,338千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、不採算店舗のうち今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、611千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純利益金額	2円80銭	4円70銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	39,637	66,526
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	39,637	66,526
普通株式の期中平均株式数(株)	14,157,800	14,157,780

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月11日

株式会社 篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員 公認会計士 相馬 裕 晃
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮澤 勇 貴
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の2025年10月1日から2026年9月30日までの第40期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社篠崎屋の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。